## 大雨よる防災情報(第5報・終報)

新庄河川事務所では8月3日(水)14時00分、災害対策支部(警戒体制:砂防)を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、8月5日(金)13時40分に災害対策支部(警戒体制:砂防)を解除しました。

## 1. 新庄河川事務所の体制について

8月	3日(水)	14時00分	警戒体制(砂隆	方) 災害対策支部設置
8月	4日(木)	1時20分	注意体制(河)	川) 災害対策支部設置
8月	4日(木)	5時10分	警戒体制(河)	川) 災害対策支部移行
8月	5日(金)	8時30分	注意体制(河)	II) 災害対策支部移行
8月	5日(金)	10時45分	体制解除(河)	I <b> </b> )
8月	5日(金)	13時40分	体制解除(砂片	方)

2. 施設点検結果

立谷沢川流域 : 17施設 異常なし 角川流域 : 6施設 異常なし 銅山川流域 : 5施設 異常なし 寒河江川流域 : 11施設 異常なし 赤川流域 : 17施設 異常なし

- 問い合わせ先 -



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262 砂防関係: 副所長 畑井 言介 調査課長 土門 弘和